

第6次所沢市総合計画 前期基本計画 リーディングプロジェクト 【令和元年度の活動方針】

(2)子どもが大切にされるまちづくり ～まちぐるみで見守る子どもの成長～

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいがあるような環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

《令和元年度の方針》

(安心して子育てできる環境づくり)

妊娠期から子育て期にわたり、保健師等が相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、継続的な支援に努めます。また、発達支援も含めた子育てに関する各種相談体制を充実させます。さらに、家庭教育学級の活動支援を通じて社会全体で子どもを育てる環境醸成に努めます。保育の待機状況等を踏まえ、計画的に保育の量の拡大を図ります。

(健やかな成長のための子ども支援)

親子が気軽に遊ぶことができる場を提供します。保育園では、保育士等の確保に努め、子どもの保育環境の向上を図ります。また、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の健全育成を図ります。

(先生と生徒のための学校環境づくり)

学力向上支援講師を配置して教員の教材研究等の時間を確保することにより、児童生徒の学力向上を図り、教員が児童一人一人と向き合う時間を確保し、市民や学校からの教育相談に対する支援の充実を図ります。また、電子黒板等ICT機器の導入や小中学校における空調設備の整備を進めます。

(豊かな自然を生かした子育て環境づくり)

公園用地の確保を進め、河川の整備や市民との協働を推進することにより、豊かな自然環境の保全を図りながら、子育てに適した場を創出します。

(すべての子どもの成長を見守るまちづくり)

子どもや各家庭にあわせた相談支援を行うことで、子どもの権利を擁護します。また、生活困窮に陥っている家庭に対しては、社会福祉協議会と連携し様々な制度を利用した相談支援を実施します。さらに、家庭・地域・学校・市が関わりあい、まちぐるみで子どもの成長を見守る地域社会全体の仕組みづくりを図ります。

《令和元年度 関連する取り組みの事業》

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上(家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供)

家庭教育推進事業

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上(PTA活動等の支援)

社会教育関係団体補助事業

4-2-3 みどりと水の保全(みどりの保全)

所沢カルチャーパーク築造事業

4-2-3 みどりと水の保全(河川や湿地の保全)

ふるさとの川再生事業

《SDGsへの貢献》

1. 貧困をなくそう

2. 飢餓をゼロに

3. すべての人に健康と福祉を

4. 質の高い教育をみんなに

5. ジェンダー平等を実現しよう

6. 安全な水とトイレを世界中に

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8. 働きがいも経済成長も

9. 産業と技術革新の基盤を作ろう

10. 人や国の不平等をなくそう

11. 住み続けられるまちづくりを

12. つくる責任 つかう責任

13. 気候変動に具体的な対策を

14. 海の豊かさを守ろう

15. 陸の豊かさを守ろう

16. 平和と公平をすべての人に

17. パートナーシップで目標を達成しよう